

句読点の方法論的分析

—読点をどこに、なぜ打つのか—

● 村 越 行 雄

1. はじめに

日本文を考える時、句読点、特に読点は実に厄介なもので、悩まされることの多い問題である。公的な機関によって制定されるような規則はなく、だからと言って、書き手が勝手気ままに、自分の好みに合わせて、自由に打つこともできない。交通規制のように、100%規制するような規則は無理であっても、原則であれ、目安であれ、何らかの基準というものがようになってくるが、作文技術に関する著書を読んでも、基準とすべきものに対して、位置づけも内容も異なっており、ますます悩まされてしまう。

そこで、読点の問題について、方法論的に分析し、少し整理していくことにする。なお、今回使用する資料⁽¹⁾は、網羅的に集めた結果ではなく、書店でたまたま手に入ったものであり、従ってそれら以外にも、分析対象としてより良い資料があることを否定するものではない。

2. 読点に関する基準の位置づけ

読点の打ち方については、たとえ厳格な規則が存在していないとしても、書き手の自由裁量に全面的に任す訳にはいかず、何らかの基準が必要になってくるが、その基準は、厳密な原則に強く縛り付けるものから、より緩やかな目安的なものまで、さらには書き手個人の心情を尊重するものまで、多様化している。そこで、1つの分類方法として、言語学では一般的になっている統語論 (syntax)、意味論 (semantics)、語用論 (pragmatics) の分類を使用することは可能であろう。それを使用することで、区別し、整理できれば、問題の明確化にもつながるであろう。ごく簡単な特徴づけをしておけば、統語論は言語自体を対象にし、言語構造を研究する領域であり、意味論は言語と指示対象の関係を対象にし、語や文の意味を研究する領域であり、語用論は言語と使用者の関係を対象にし、コンテキスト (context、状況一般を意味するが、ここでは言語使用場面を指すものと捉えていいであろう) 依存性を研究する領域であると言える。

2-1. 統語論的読点

統語論的読点とは、言語自体の構造に基づく基準に従って打たれる読点のことで、統語論的基準に基づく読点のことである。その典型的な例としては、本多勝一の『日本語の作文技術』を挙げることができる。「テンの位置は、ある日本語論の本がいうような「たぶんに語調という気分的なものに左右されて」いるのではない。たしかにそういう文章も多いが、それはその文の筆者が間違っているのであって、日本語のテンのうち方にも大きな原則がある。」(129) と言い、読点が気分ではなく、原則であることをはっきりと、しかも非常に強く主張している。そして、結論的には、論理的で、分かりやすくする為には、「構文上のテン」のみを認め、しかも2大原則のみから構成され、それ以外は可能な限り打たないこととし、さらには不要な読点を反則の読点として厳しく禁じているが、それ以外のものとして認める自由な読点は、構文上以外の読点とさ

れ、例えば、ナカテンあるいは分かち書きの代わりに打つ場合であるが、それすらも可能な限り打たないように促す(140-141、148-150)のであって、構文上の読点のみを認めるのである。

まさに、構文上の読点という統語論的読点のみしか認めない主張には、読点を他の文法事項と同次元で扱うことを意味し、正規の文法の1部として組み入れることであって、文法的規則と同様に、原則というよりも、厳格な規則に近いものであって、守られるべきものであり、守らずに、不要な読点を打てば、反則の読点として否定されるものである。言い換えれば、書き手個人の自由裁量に全て任すような、あってもなくてもいいようなものとしてではなく、あくまでも重要な文法事項の1つとして、読点を高度で、上質なものと格上げすることを試みているのである。つまり、語と同様に、読点も文の重要な構成要素であると宣言しているのである。従って、読点を統語論的基準で見ること、読点の位置づけをより高度なものにし、その存在意義をより高めることになるが、裏を返せば、厳格な規則に近づけることで、その犠牲として書き手個人の自由裁量が削減されることになり、個性が薄れ、多様性が減少することになる。

また、構文上の読点以外に認める自由な読点とは、単なる自由ではなく、あくまでも「筆者の思想としての自由なテン」(136)とされ、極めて限定的なものである。それは、読点を思想の最小単位を示すものと定義し、句点を思想の最小単位の組み合わせからなる思想のまとまりと定義されることから来ている。裏を返せば、思想の最小単位になり得ないような分かち書きや文節に、読点を打つことを否定することになる。そして、次の単位としての段落という思想がまとまり、さらに章という思想がまとまり、最終的に論文、報告、文学作品という思想全体ができるとしている。読点→句点→段落→章→論文・報告・文学作品という思想の形成過程における最初に位置する最小単位として定義されるのである。

ただ、「思想」という語がどのような意味で使用されているのかは、はっきりしていない。例えば、逆順の例として、「Aが、私がふるえるほど大嫌いなBを私の親友のCに紹介した。」を挙げ、「Aが」を頭に出すことで強調するとし、接続詞の例として、「だが、そうはいかなかった。」を挙げ、反転の意味を強調するとし、正順にしたり、単なる「だが」という接続詞であれば、読点は不必要であるが、強調する為に読点を打つとし、また「父は死んだ。」と「父は、死んだ。」を比較して、前者が1つの思想表現であるのに対して、後者が2つの最小単位の思想の表現であるとしているように、これら全ての例は、読点がなければ、1つの思想を表現し、もし強調したいならば、読点を打って、2つの最小単位の思想に分割することになる。

つまり、思想というものが、いつでも分割・分断でき、逆にいつでも組み合わせてまとめることができるものであって、語と文の関係のように、構成要素の語と文全体という必然的な関係はなく、むしろ概念という捉え方に近いのであろう。思想は概念から構成され、いくつ、どのように組み合わせ、どのような順序にするのかによって、異なる思想表現が可能になる、という意味なのであろう。ともかく、上記の例が「筆者の思想としてのテン」であり、「強調としてのテン」とも言われるものである。

ここで、本多の統語論的読点に関する2大原則を見ることにする。「長い修飾語が二つ以上あるとき、その境界にテンをうつ」(略して「長い修飾語」という第一の原則があり(130)、「語順が逆順の場合にテンをうつ」(略して「逆順」という第二の原則がある(134)としている。

例えば、「戦前からの業界の流れを知る幹部も、若手も、今年の漁獲やかつての北洋について聞くとうしろめたそうな顔になった。」が第一原則に従った正しい読点の打ち方で、それは、「戦前からの業界の流れを知る幹部も」、「若手も」、「今年の漁獲やかつての北洋について聞くと」の3つの修飾語が「うしろめたそうな顔になった。」にかかっていることを明確に示すことができ

るからである。また、「渡辺刑事は、血まみれになって逃げ出した賊を追いかけた。」が逆順の例で、第二原則に従った正しい読点の打ち方であり、短い題目語「○○ハ」を冒頭に置く文はほとんどがこれに当たり、そしてもし正順であれば、「血まみれになって逃げ出した賊を渡辺刑事は追いかけた。」となり、読点は必要なくなる。これらの2大原則以外は、例外的に「筆者の思想としての自由なテン」を認めるだけで、一切認めない。

そして、常識化している読点として4つを挙げ(143-148)、結局それらも2大原則に吸収される。例えば、「ケネディー大統領をダグラスのパレード中に暗殺し、下山国鉄総裁を自殺にみせかけて暗殺する。これがCIA(米中央情報局)とその走狗のやりかただ。」という重文の読点は第一原則に吸収されるし、「やはりあいつか、下山総裁を殺した奴は。」という倒置文の読点は第二原則に吸収されるし、「あっ、下山総裁の替玉も殺された。」や「うん、CIAは恐ろしいからなあ。」という呼びかけ・応答・驚嘆の読点は必要のないもので、構文上の読点とは別物であり、「あっ!下山総裁の替玉も殺された。」や「うん、CIAは恐ろしいからなあ。」という具合に、別の記号に置き換えられるし、「一部の右翼は、主観的にはいかに愛国的であろうとも、結局はアメリカ独占資本に奉仕する売国的行為を重ねてきた。」という挿入句の読点は二大原則そのものであるとしている。

さらに、並列や同格の読点はナカテンに変更し、分かち書きがわりの読点は工夫して読点を避けるように促し(149-150)、例えば、「太郎や次郎・三郎・四郎は別として、五郎だけはまさかそんなことをしないだろうと思ったのに。」にしたり、「すももももももももももいろ」を「スモモもモモもモモもモモ色」や「李も桃も腿も桃色」や「スモモもモモも腿も桃色」に変更して、読点を使わないようにする。

これで、本多の読点論は完結する。読点の必要性は、長い修飾語と逆順の2大原則が適用できる箇所であり、読点の選択性は、思想の最小単位を示す自由な読点で、書き手が強調したい時に打つ強調の読点で、そうでなければ打つ必要のないものであり、読点の不要性は、それら以外の箇所で、不要な読点であり、反則の読点とも言われ、強く否定されるもので、不必要な読点を打つことで、必要で、重要な構文上の読点を目立たなくさせ、むしろ邪魔をすると捉えられる。その他に、一般的に読点が打たれる並列・同格、分かち書きなどは回避するように強く促されるのである。まさに統語論的読点の典型として捉えることができるのである。

2-2. 意味論的読点

意味論的読点とは、語レベルや文レベルでの意味に関するもので、意味論的基準に基づく読点のことである。具体的には、意味の特定化や誤解の回避を目的とすることが多い。ここでは、野内良三の『伝える!作文の練習問題』を取り上げる。統語論的読点のように、意味論的読点だけに限定された主張はなく、他の何かとの抱き合わせが多く、野内の主張も、統語論的読点と意味論的読点の2部構成となっているが、意味論的読点を特徴的に示すものとして取り上げることにする。

本多の『日本語の作文技術』と『実践・日本語の作文技術』を読点論ではとどめを刺すものであると高く評価する(86)一方で、構文的機能に重心を置くことで窮屈で、厳格主義になっていると批判する(95)。従って、統語論的読点に意味論的読点を付加し、さらに書き手の自由裁量を非常に限定的ではなるが、ある程度は認め、絶対に必要な読点と絶対に不必要な読点を除けば、気楽に構えるように促す(101)。原則と機能を区別して考えており、まず原則では(92-93)、「[1]短い文節が前に出たときは、その後に打つ」という第1原則と「[2]ほぼ同じ長さの比較的大

きな文節が「並立」するとき、その中間に打つ」という第2原則を挙げており、これらは本多の逆順の原則と長い修飾語の原則に一致するもので、そのまま受け入れ、2つとも統語論的基準になっているが、3番目に付帯条件として「[[3] [1] と [2] にもかかわらず抵抗なく読める場合は打たなくてもよい。」を追加して、「読みやすさの読点」は絶対的なものではなく、書き手の判断にゆだねられるとしている。

この付帯条件としては、読点の打ち方が文章の内容と想定する読者によって変化することが取り上げられ、具体的には、内容については、論文、評論、専門文書のような「かたい」文章では読点は少なく、エッセー、手紙、メールのような「やわらかい」文章では多めに、実務文書、事務文書は両者の中間で、内容に応じて加減するとし、読者については、高級な読者には少なく、年少者であれば多くするとし、打つべき場合と打ってはいけない場合を押さえれば、あとは書き手の判断（つまり、自由裁量）にゆだねるとしている。この付帯条件は、コンテキスト依存性（言語以外に書き手や読み手の要素が入り込む為）に関係するものとして語用論的基準である解釈することもできるが、必要な読点と不必要な読点を確保した上での自由裁量という非常に限定されたもので、コンテキストに依存するというよりは、関係する程度で終わっている。むしろ、限定的な書き手の自由裁量の中で、あくまでも意味の理解度に合わせて、理解度の低い子供であれば、意味を分かりやすくする為に、読点を多くし、理解度の高い大人には少なくとも、意味は通じるであろうし、かたい文章は内容的に高い理解度を要求するものであり、それだけ少なくとも済むが、やわらかい文章は内容的に理解度が低くてもいいように、多めにするという具合に、意味の理解度に合わせた読点の数量による意味の分かりやすさという意味論的基準が根底にあると言える。

そのように解釈すれば、原則として挙げられた3つの内、最初の2つが統語論的読点であり、最後の付帯条件は意味論的読点とすることができる。原則に続く機能では（94-95）、その点が明確に示されている。「[[1] 意味の切れ目を示す」と「[[2] 遠くにかかることを合図する」の2つの機能を挙げているが、勿論前者が意味論的基準によるものであり、後者が統語論的基準によるものである。しかも、後者の機能の方が本質的であるとしていることから分かるように、本多の読点論を重視していることを意味する。ともかく、構文上の読点と意味の切れ目を示す読点の2種類のみが存在することになる。言い換えれば、原則については、様々な基準が可能であり、原則にできないような基準もある訳で、その意味では、むしろ読点の機能に対象を絞ることで、読点の位置づけが明確になると言える。

基準については、2つの原則を基本にしながらも、並行して、目安になる打ち方があるとして、8つの目安を挙げる（93-94）。例えば、「[[1] 長い語群の後で」、「平和、幸福、安心」のような「[[2] 「並立」関係に置かれる名詞、動詞、形容語の切れ目に」、「来たぞ、あいつが」のような「[[3] 倒置法が使われたとき」、「それはいったい、なぜなのか分からない」のような「[[4] 漢字あるいは平仮名ばかりが続いて読みにくいとき」、「おれ、やるよ」のような「[[5] 助詞が省略されたり、感動詞が使われたりしたとき」、「たぶん」、「事実」、「たしかに」のような「[[6] 文全体にかかる副詞の後で」、「……、と言う／と驚く」のような「[[7] 引用や説明を表す「と」の前で（後に打つ場合もある）」、「しかし」、「そして」、「ただし」のような「[[8] 接続詞の後で」の8つの目安である。上記の2原則に比べれば、より細かく、具体的になっており、それだけ数も増加にすることになっている。

本多が2大原則に吸収させ、統一的な基準づくりをしているのとは反対に、2原則以外にも、目安という緩やかな基準にして、拡大させているのが野内である。例えば、並列・同格の語の並

びや分かち書きでの読点の使用を嫌って、ナカテンの使用を促した本多に反対して、読点を打つことを勧めたり、倒置法を逆順の原則に吸収させた本多に逆らって、目安として独立した基準にしたり、筆者の思想の最小単位を自由な読点と言ひ、強調の読点とも言った本多を批判して、目安1～8のように、読点を打つことを勧めているのである。

2原則に加えて、付帯条件を3番目の原則として設定し、しかも「読みやすさの読点」は絶対的なものではなく、書き手の判断にゆだねられるものとした野内にとっては、原則はあくまでも原則であって、現実社会では、より緩やかな基準で読点が打たれており、それを目安として受け入れるしかないと考えている。そして、8つの目安には、統語論的基準も、意味論的基準も混在しており、その相違の意義は薄れてしまっている。2大原則に集約化し、しかも統語論的基準に限定することで、統一的な読点論が形成されることを狙った本多とは、対立する関係にある。その原因は、意味論的基準を認めたことにある。意味論的基準というものが、分かち書きや並立関係の語のように、日本語が有する固有の文字論や語彙論が関わり、さらには文全体や文章全体の意味との関係から見る必要もあり、統語論的な原則のように集約化するのが困難である為である。単純化すれば、2大原則に従って打つべきであるとする規範的な読点論と実際の打ち方を反映させる記述的な読点論の対比であるとも言える。

文と思想の関係について、読点を思想の最小単位と捉え、その最小単位の組み合わせでできる最初の思想のまとまりが句点であるとする本多(135)に対して、文を思想や感情を表現する基本単位と捉え、形式的には句点、疑問符、感嘆符などで終わる「語の集まり」を指し、文章を2つ以上の文からなり、「主張」を表現する「文の集まり」であるとする野内(87)が比較される。従来は、語を意味の最小単位、基本単位とし、語の集合体が文であり、文の集合体が会話(書き言葉では、文章になる)であるという考え方が主流で、統語論的思想が浸透していた。しかし、現在では、文が意味の最小単位、基本単位であり、語はあくまでも文の構成要素であって、それ自体として独立して意味を有することができないのであり、実際のコミュニケーションを考えると、伝達されるのは文単位(1語からなる1語文も文として捉えられる)であって、語単位ではないことは明らかであり、別の言い方をすれば、発話(文は、純粹に言語的に見る場合であり、言語を口から発することで実際に使用されるのが発話となる)が命題を表す最小単位、基本単位であり、従って思想や意味の最小単位、基本単位であるとする語用論的思想が浸透している。もしそのような相違を考えるのであれば、前者が本多に、後者が野内に対応するとも言えるかもしれない。勿論、野内自身が語用論的基準について明確にしている訳ではないが。

2-3. 語用論的読点

語用論的読点とは、言語とその言語を使用する人間の関係、言い換えれば、会話を例に取れば、発話する時、話し手と聞き手が参加し、学校や会社などのような発話場面があり、発話には前後関係があり、会話の日以前の発話があり、様々な経路から得られる情報があり、そのような全体としてのコンテクストに依存して、発話の意味が解釈されるのであって、従ってコンテクスト依存性に関わる読点ということになる。なお、今回調べた資料の中には、純粹に語用論的読点と捉えられるようなものはなかった。そこで、感覚論、感情論とも言えるようなものを取り上げることとする。それは、中村明の『センスをみがく 文章上達事典』と中山秀樹の『ほんとうは大学生のために書いた 日本語表現練習帳』である。

「文章の作法といい表現の技術といっても、要は相手へのいたわりであり、すべては人の優しさという一点にたどり着く。句読点を打つのも打たないのも思いやりなのである。」(18)と中村

が言い、「親切さを示すのが、読点です。」(39)と中山が言う。思いやり論であれ、親切論であれ、感覚論に訴え、それを原則とする限り、自由裁量はかなり広がり、感覚論的基準に従うのであれば、読点を多く打っても、少なく打っても、どちらでも構わないし、全く打たなくてもいいことになる。さらには、自らの主義主張で、読点を打たない文筆家も存在し、相手への思いやりや親切さという感覚論を飛び越えて、書き手自身の自的主義主張論まで出てくるのである。

昔、言語哲学の領域では、統語論や意味論で処理できなかったものを全て語用論に投げ入れたこともあり、“wastebasket”（「ゴミ箱」）であるとされた時代^②があったが、読点論でも、もし統語論的読点と意味論的読点で処理できないものを全て語用論的読点として投げ入れてしまえば、同様に語用論的読点論も「ゴミ箱」になってしまうであろう。従って、自的主義主張論は外して、感覚論を少し見ることにする。

中村(15-18)は読点打つ慣用的なルールとして17も挙げており、しかも文章を書く現場では、他にもいろいろなルールが働いているとするが、あくまでも目安としてそれぞれのケースで工夫するように促す。具体的には、「このルールをうのみにすることは、思いがけないときにとんだ恥をかく危険をはらむ。」のような「①文の主題を示す部分が長くなったら、そのあとに打つ」、「相手はさっと顔色を変え、はだしで外へ飛び出した。」のような「②文の中止するところに打つ」、「まんまるな顔、でっぷりした体。」のような「③並列になっている語句の切れ目に打つ」、「弁解してもむだなので、終始黙っていた。」のような「④条件や理由を説明して意味を限定する語句のあとに打つ」、「こっそり、隣の弁当と取り替える。」のような「⑤途中のいくつかのことばを隔てて修飾する語句のあとに打つ」、「しかし、勝負はこれからだ。」のような「⑥接続詞やその働きをする連語のあとに打つ」、「やあ、元気かい。」のような「⑦感動詞のあとに打つ」、「監督の使命、それは選手にやる気を起こさせることだ。」のような「⑧提示したことばのあとに打つ」、「去年の夏の避暑地でやすく買った、濃い茶色の冬物の革製の鳥打ち帽をかぶる。」のような「⑨修飾部分が長く続く場合、大きな切れ目に打つ」、「そうっと振り返った、いくらなんでももう見送ってはいないだろうと思いつつながら。」のような「⑩文の成分を倒置した場合、その間に打つ」、「ぼけがひどくなった老後のことを、私は一晩中考え続けた。」のような「⑪文の途中で主部を置いた場合、その前に打つ」、「若いときの写真、一枚貸してください。」のような「⑫助詞を省略した箇所に打つ」、「ほ、ほ、ほと声をたてて笑った。(瀬戸内寂聴『わたしの樋口一葉』)」のような「⑬読みの間を示すところに打つ」、「ちよいと出ました、三角野郎が、四角四面の、櫓の上で。」のような「⑭リズムを強調したい場合、五音なり七音なりの切れ目に打つ」、「それでは約束が違う、と言いつつ。」のような「⑮ことばや考えなどの引用の範囲を明確にするために打つ」、「ひとりひとりがみな、ほんとうにしあわせになるよう、ともにあゆんでいきたい。」のような「⑯仮名が続きすぎて読みにくい場合に必要に応じて打つ」、「先生は、あくびをしながら勉強している生徒をぼうっと眺めている。」と「先生はあくびをしながら、勉強している生徒をぼうっと眺めている。」のような「⑰文意を明確にするために打つ。」の17つである。

中村の17の目安はかなり網羅的で、野内の2原則と8目安がほとんど含まれるほどで、従って本多の2大原則も含まれるものである。しかも、現場主義で、実際の現場では、さらに多くの目安が働いているとしており、実際の読点の打ち方を調べることで得られるという意味で、前掲の記述的な読点論としては、野内よりも遙かに近いものになっており、また実際の言語使用を研究する語用論という意味では、実際の現場での読点の打ち方に依存しており、語用論的であると言えるであろう。目安の内容についてはあとで取り上げることにして、次の中山に移ると、感覚論

を原則としているが、その目安（本人は「基本」と言うだけである）はかなり断片的で、「①主語、述語、目的語が長いとき」、「②「理由」と「結論」のあいだ」、「③「前提」と「結論」のあいだ」、「④「状況の説明」と「だからどうだ」のあいだ」、「⑤時間が変わるとき」、「⑥逆説が変わるとき」、「⑦対比するとき」、「⑧修飾する語に、誤解が生じないようにする場合」、「⑨別の意味にとられないようにしたいとき」、「⑩漢字が続くとき」、追加として、「ひらがな、カタカナがつづくときも「、」で切りましょう。」という11の目安からなり、②から⑦までが文全体の意味に、①と⑧と⑨が語句の意味に、そして⑩と⑪が文字に関係するものである。言い換えれば、意味について、文段階（英語で言えば、because, if, and, but, while などを含む文を例として挙げている）と語句段階に分けて設定し、それに漢字、平仮名、片仮名という日本語固有の文字を加えており、意味論と文字論が中心になっている。ただ、読点論における目安としては、非常に断片的で、実際の打ち方をどれほど反映してるのかは不明である。

2-4. 混在型読点

混在型読点とは、統語論的読点、意味論的読点、語用論的読点の3つが混在するものである。その例として、三浦順治の『英語流の説得力をもつ 日本語文章の書き方』を取り上げることにする。ただし、語用論的基準としては、感覚論などを使用しており、曖昧な点も多くあるが。

三浦(92)は、「読点の働きは、もっと堅苦しく言えば、文の中の要素を分ける文法的な働き、書き手の態度を示す感情的な態度、そして隣接する語群同士がどのように意味の上で、あるいは論理的に関連しあっているかを示すものである。」と言う。ここに統語論的基準、意味論的基準、語用論的基準（特に、感覚論的基準）の3つが表れている。そして、論理的読点、分別的読点、心理的読点の3つの原則を挙げる。内容的には、論理的読点では(93-102)、「私は、この件に関して何も言うことがない。」のような「1）主語を示す「は」「も」などの後に」、「私と、美術大学に行った吉村さんは入賞した。」と「私と美術大学に行った吉村さんは、入賞した。」のような「2）読点がないと誤解のおそれがあるとき」、「政治、経済、産業などの各界有力者が参加することになっている。」のような「3）語句を並列して挙げる時、最後の語句を除く各語句の後ろに」、「そもそも、さて、すなわち、なかんずく、もし、たとえ」（副詞の働きをする語）と「読者から質問があれば、新しい情報を加えて返答する。」（副詞の働きをする句）のような「4）文頭にくる副詞語句の後ろに」、「順接（だから したがって）逆接（しかし けれども）累加（また および）選択（あるいは もしくは）」のような「5）接続詞の後ろに」、「刑事は、血まみれになって逃げる犯人を、追いかけた。」のような「6）修飾語が主文（主語と述語）の間に挟まるときは、修飾語句を挟んで」、「弟がかわいがっていた、隣の家の犬が死んだ。」のような「7）語句を隔てて修飾するときはその後ろに」、「今やっているところです、宿題を。」のような「8）語順が逆になった文では、本来の終止の位置に」の8つがある。分別的読点では(103)、「ここで、はきものを脱いでください。」と「ここでは、きものを脱いでください。」のように、分かち書きの空白を埋める読点として位置づけられている。

そして、心理的読点(104-105)は、目的意識を持って打つ論理的読点と分別的読点から区別されるものとして、書き手の感覚による読点、息継ぎのための読点であるとされている。この心理的読点は、思想の読点、自由なテンとも呼ばれ、リズムを整えることができるとし、他の2つに比較して、多用されるとしている。さらに、個人差を認め、体力のある若者は読点が少なく、体力がないお年寄りには読点が多いとされている。

最後に、いくつかの基準を使用して、読点の打ち方を表している(105-106)。文節で切ると、

「それから、オフィスに、戻ったら、田中先輩が、まだ、工作中だったので、居残って、終わるまで、手伝って、やった。」となり、論理的読点に従えば、「それから、オフィスに戻ったら、田中先輩が、まだ、工作中だったので、居残って終わるまで、手伝ってやった。」となり、リズム（心理的読点）によれば、「それから、オフィスに戻ったら田中先輩がまだ工作中だったので、居残って終わるまで手伝ってやった。」となり、読点の数量は9-6-2という具合に、減少していく。それは、「日本文は4～6文節がリズムにかなった長さであること」に合致していると言う。

このように、論理的読点には、統語論的基準と意味論的基準が入り込んでおり、分別的読点には分かち書き論が示され、心理的読点には感覚論的基準が主なものになっている。特に、心理的読点に関して言えば、本多の「筆者の思想としての自由なテン」という表現に類似するところがあり、野内の3番目の原則としての付帯条件にある「書き手の判断にゆだねられる」という表現にも類似しているが、書き手の自由裁量は大きく異なり、上記の文節—論理的読点—リズムの例でも明らかなように、論理的読点では6つの読点があり、かなり多めのように感じられるが、リズムでは2つの読点しかなく、かなりすっきりするよう感じられるのであり、読点を打つときの重要な要因になっていることが明確になっている。しかし、野内の付帯条件にしる、三浦の心理的読点にしる、主観的な要素が強くと、野内であれば、「高級な読者であれば少なくともかまわないが、年少者であれば多くしたほうがよい。」となり、三浦であれ、「体力のある若者は読点が少なく、体力のないお年寄りには読点が多いとされる。」となり、若者は読む側では多い方がいいとされ、書く側では少なくなるかとされる訳で、一体どう判断すればいいのか、見当がつかない。勿論、主観的要素が読点を打つときに必要な基準であることは分かっている、あまりそこに重心を置きすぎると、原則や目安などの基準を否定することにもつながる危険性があり、それだけに注意する必要がある。

3. 読点に関する基準の内容

統語論的基準、意味論的基準、語用論的基準(今回は、感覚論的基準のみが対象になっている)の3つを検討してきたが、ここでは基準となる原則や目安の内容を少し詳しく調べることにする。

①修飾語については、「長い修飾語が二つ以上あるとき、その境界にテンをうつ」(本多原則1)と「ほぼ同じ長さの比較的大きな文節が「並立」するときは、その中間に打つ」(野内原則2)は、内容的には一致する。それと類似するのが「修飾部分が長く続く場合、大きな切れ目に打つ」(中村目安9)である。なお、修飾語が短ければテンは必要ない、と本多が言う(132)ように、修飾語・修飾部分の長さが重要となる。

②語順については、「語順が逆順の場合にテンをうつ」(本多原則2)と「短い文節が前に出たときは、その後に打つ」(野内原則1)は、ともに逆順のことを指している、一致するものである。そして、文節が長い順に並ぶ正順では、読点を打つ必要はないが、短い文節を前に出すと逆順になり、読点が必要になるが、それはまた、すぐ後ではなくて、遠くの文節にかかることを示す合図を意味する。従って、「途中のいくつかのことばを隔てて修飾する語句のあとに打つ。」(中村目安5)、「語句を隔てて修飾するときはその後に」(三浦論理的読点7)、「修飾する語に、誤解が生じないようにする場合」(中山8)がそこに属することになる。しかし、後者の3つは、あくまでも遠く隔てて修飾することが中心で、逆順を対象にしている訳ではないので、区別する方が分かりやすいかもしれない。

③主語・主題については、「文の主題を示す部分が長くなったら、その後に打つ。」(中村目安

1)、「主語、述語、目的語が長いとき」(中山1)、「長い語群の後で(例えば、長い主語や「～ので」「～したとき」「～して」などの後に)」(野内目安1)、「主語を示す「は」「も」などの後に」(三浦論理的読点1)などがある。また、本多(134)も、逆順の例として、短い題目語「○○ハ」を冒頭に置く文章を挙げており、主語、主題の後に打つことを述べている。そして、中山や野内のように、長い述語や目的語、長い語群と言ってしまうえば、長いものなら何でもよく、適用範囲は拡大するが、それに伴って対象の特定化が困難になる。勿論、「長いときは、打つ」のような一般原則を設定するのも1つの方法であろうが。

④並列については、「[並立] 関係に置かれた名詞、動詞、形容語の切れ目に」(野内目安2)、「並列になっている語句の切れ目に打つ。」(中村目安3)、「語句を並列して挙げるとき、最後の語句を除く各語句の後ろに」(三浦論理的読点3)がある。内容的には食い違いはなく、同一のことを意味している。なお、前述のように、本多は並列・同格の読点を嫌い、ナカテンの使用を勧める(122-123)。

⑤接続詞については、「[しかし]「そして」「ただし」などの接続詞の後で」(野内目安8)、「接続詞やその働きをする連語のあとに打つ。」(中村目安6)、「接続詞の後ろに」(三浦論理的読点5)があり、内容的にずれは全くない。なお、表現の仕方は異なるが、中山5・6の「時間が変わるところ」と「逆説に変わるところ」は接続詞の and と but を意味し、従ってここに属するものである。

⑥倒置法については、「倒置法が使われたとき」(野内目安3)、「文の成分を倒置した場合、その間に打つ。」(中村目安10)、「語順が逆になった文では、本来の終止の位置に」(三浦論理的読点8)がある。内容的には、一致するものである。なお、前述のように、倒置文を逆順の原則に吸収できるとするのが本多である。

⑦助詞の省略と感動詞については、野内は「助詞が省略されたり、感動詞が使われたとき」(野内目安5)としてまとめて1つにしているが、中村は「感動詞のあとに打つ。」(中村目安7)と「助詞を省略した箇所に打つ。」(中村目安12)という具合に、2つに分けて設定している。なお、本多は「呼びかけ・応答・感嘆などの言葉のあとに」は、読点は必要ないとし、別の記号の使用を促す。

⑧副詞については、野内は「文全体にかかる副詞の後で」(野内目安6)としているが、三浦は「文頭にくる副詞語句の後ろに」(三浦論理的読点4)とし、さらに詳しく「副詞の働きをする語」と「副詞の働きをする句」に分けて設定している。なお、野内の目安6と三浦の「副詞の働きをする語」が、例から見ると一致するが、三浦の「副詞の働きをする句」は、例えば、「読者から質問があれば、新しい情報を加えて返答する。」(97)を使って、「読者から質問があれば」が「返答する」にかかる副詞句と説明しているように、複文の例であり、別の範疇で分けることもできる。

⑨複文については、三浦の論理的読点4の「副詞の働きをする句」、表現は異なるが、「条件や理由を説明して意味を限定する語句のあとに打つ。」(中村目安4)があり、「[理由]と[結論]のあいだ」(中山2)、「[前提]と[結論]のあいだ」(中山3)、「[状況の説明]と「だからどうだ」のあいだ」(中山4)、「対比するとき」(中山7)がある。さらに、重文については、「時間が変わるところ」(中山5)、「逆説に変わるところ」(中山6)がある。また、「文の中止するところに打つ。」(中村目安2)も、ここに属する。そして、本多は重文を原則1に吸収できるとしている。

⑩引用については、「[「……、と言う／と驚く」や「……、というような」といった引用や

説明を表す「と」の前で（後ろに打つ場合もある）」（野内目安7）、「ことばや考えなどの引用の範囲を明確にするために打つ。」（中村目安15）がある。なお、後者は引用に限定されているが、前者は引用だけでなく、説明も入れている。なお、引用を含む挿入句については、本多は原則1と原則2で処理できるとしている。

⑪文字については、「漢字あるいは平仮名ばかりが続いて読みにくいとき」（野内目安4）、「仮名が続きすぎて読みにくい場合に必要に応じて打つ。」（中村目安16）、「漢字が続くとき」（中山10）、「ひらがな、カタカナがつづくときも「、」で切りましょう。」（中山11）がある。平仮名、片仮名、漢字の組み合わせには相違が見られる。また、「必要に応じて打つ」のように、必要性の相違も出ている。

⑫その他：「提示したことばのあとに打つ。」（中村目安8）、「読みの間を示すところに打つ。」（中村目安13）、「リズムを強調したい場合、五音なり七音なりの切れ目に打つ。」（中村目安14）があり、これらは中村の基準にしか表れないものである。

⑬感覚論的基準については、三浦の心理的読点の原則、中村の「思いやり」の原則、中山の「親切さ」の原則がある。

以上で残っている基準に関連して、2つの問題がある。第1には(⑭)、例えば、「渡辺刑事は、血まみれになって逃げ出した賊を追いかけた」が、本多原則2の逆順の例であり、「ぼけがひどくなった老後のことを、私は一晩中考え続けた」が中村目安11の「文の途中で主部を置いた場合、その前に打つ。」という基準の例であり、「刑事は、血まみれになって逃げる犯人を、追いかけた」が、三浦の論理的読点6の「修飾語句が主文（主語と述語）の間に挟まれるときは、修飾語句を挟んで」という基準の例である。

本多にとっては、長いものから短いものへと進む語順が正順であり、短いものが前に出れば、逆順となる訳で、その場合は（題目語「...ハ」は全てここに属するとしている）読点が打つ必要があり、正順に戻して、「血まみれになって逃げ出した賊を渡辺刑事は追いかけた。」にすれば、打つ必要はなくなる。しかし、中村は主部一述部という語順が正規なもので、それを変更して、主文を後ろに持ってくると、読点を打つことが必要になるとしている。さらに、三浦は主語一述語という語順が正規なもので、そこに修飾語句が挿入されると捉えて、その挿入句を明確にする為に、前後に読点を打つ必要があるとしている。同じような例文を使用しながらも、長い一短いという語順が正順であるとするのか、主部一述部あるいは主語一述語という語順が正順とするのかに相違が生じているし、単なる逆順とするのか、主部の文の途中への位置変更とするのか、主語と述語の間への挿入とするのか、その点でも食い違いが生じている。また、三浦は「語順が逆になった文では、本来の終止の位置に」（論理的読点8）という基準を設定しており、「宿題を今やっているところですよ。」（本来の語順）には読点は打たないが、「今やっているところですよ、宿題を。」（語順が逆）には打つ必要がとしているように、正順には打つ必要がなく、逆順には打つ必要があるとする点では、本多と一致しているが、語順の捉え方が異なっているのである。従って、もし中村の例を正順に直して、「私はぼけがひどくなった老後のことを一晩中考え続けた。」にすれば、打つ必要はないはずであるが、本多の基準に従えば、これは逆順の例で、「私は、」とすべきであろう。まさに、大きな食い違いである。

第2には(⑮)、文の意味と文字の問題がある。例えば、「先生は、あくびをしながら勉強している生徒をぼうっと眺めている。」と「先生はあくびをしながら、勉強している生徒をぼうっと眺めている」が、中村目安17の例で、「ひとりひとりがみな、ほんとにしあわせになるよう、ともにあゆんでいきたい。」が、中村目安16の例である。そして、「私と、美術大学に行った吉村さ

んは入賞した。」と「私と美術大学に行った吉村さんは、入賞した。」が、三浦論理的読点2の例で、「ここで、はきものを脱いでください。」と「ここでは、きものを脱いでください。」が、三浦の分別的読点の例である。それぞれの前者が文の意味に関するものであり、後者が文字に関するものであり、基本的には異なるものである。しかし、実際の捉え方には曖昧性もある。例えば、「今夜の8時だ。」と「今、夜の8時だ。」は、「別の意味にとられないようにしたいとき」という中山9の例であるが、三浦の分別的読点の例として、「晴れた夜空を仰ぐ。」と「晴れた夜、空を仰ぐ。」という同様のものがあり、その意味では、中山9は分別的読点であろうが、中山自身は「文意を明確にするために打つ。」という中村目安¹⁷という意味も含めていると思われる。ともかく、誤解が生じないように読点を打つとしても、文字上の問題なのか、それとも文全体の意味に関する問題なのか、必ずしも明確になっているとは言えないであろう。

以上、今回調査した資料で取り上げられていた全ての基準を①～⑮の範疇に分類して、簡単な特徴づけを行った。

4. 問題の混沌性

最後に、読点の打ち方に関する問題が混沌とした状態にあることを指摘して、終えることにする。今回調査対象にした資料は、一般学習者向けに書かれた入門書や概説書であったが、今までの記述でも明らかなように、学習者にとってはますます分からないものになってしまったと考えられる。両極端を言えば、2大原則に集約化して単純明快にした本多の基準がある一方で、現場主義で、実際の読点の打ち方を調べて、目安という緩やかな基準で網羅的に広げた中村の基準がある。しかし、どのような基準を使用するにしても、基本的には統語論的基準と意味論的基準と語用論的基準の3つが必要であり、それらをどのようにしてまとめるかが重要となり、今後の課題になろう。特に、語用論的基準については、感覚論的基準ぐらいしかなく、まだ不十分で、さらに充実させていく必要がある。また、日本語固有の文字論、リズムなどの音韻論なども必要になるのであろう。

読点は多ければいいというものでもなく、少なければいいというものでもなく、勿論なければいいというものでもない。必要であれば、打たなければならない。その為の基準を明らかにしなければ、学習者には理解できない。しかし、文筆家、有識者などの書き物の間には大きな相違が現存しているのも事実である。このような状況で、読点の問題を真剣に、深刻に考えることができるのであろうか。

注：

- (1) 今回使用した資料は、本多勝一著『日本語の作文技術』（講談社）、野内良三著『伝える！作文の練習問題』（NHK出版）、三浦順治著『英語流の説得力をもつ 日本語文章の書き方』（創拓社出版）、中村明著『センスをみがく 文章上達事典』（東京堂出版）、中山秀樹著『ほんとうは大学生のために書いた日本語表現練習帳』（すばる舎リンケージ）の5冊である。
- (2) pragmatics は、アメリカ・シカゴ大学のモリス (Morris) とカーナップ (Carnap) によって命名され、統語論と意味論と語用論 (カーナップ的な言語に限定したものを「語用論」と言い、モリス的な記号全般を対象にしたものを「プラグマチックス」と言うことが多い) という言語研究の3大領域が成立したが、当初は「ゴミ箱」状態であり、初めて語用論に関する論文を発表したのがカーナップの弟子であるバー・ヒレル (Bar-Hillel) の論文「指標詞について」であった。